

第124回香川県都市計画審議会議事録

日時：平成23年8月2日（火）

午後2時00分から午後2時45分

場所：香川県庁21階 特別会議室

第124回香川県都市計画審議会議事録

1. 会議の日時及び場所

(1) 日 時 平成23年8月2日 (火)

午後2時00分から午後2時45分

(2) 場 所 香川県庁21階 特別会議室

2. 出席委員の氏名

(1) 委 員

1号委員

藤本 智子、川口 洋子、白木 渡、岩崎 敬子、白井 温子

2号委員

國弘 実(代理 宿野 富義)、川崎 正彦(代理 中山 義男)

4号委員

香川 芳文

5号委員

以上 8名

専門委員

高口 秀和

以上 1名

3. 定足数の確認

条例第5条第1項に基づき、委員の過半数が出席し、会議の定足数を満たしていることを確認する。

4. 会議の公開の確認

運営規程第5条第1項に基づき、会議を公開で行うことを確認する。

5. 議事録署名委員指名

運営規程第7条第2項に基づき、議長が川口委員と香川委員を指名する。

6. 参考人の出席

運営規程第6条に基づき、丸亀市の職員が参考人として出席して意見を述べることについて委員一同が同意する。

7. 議事

・議案第1号 中讃広域都市計画公園

(6・5・101 丸亀総合運動公園) の変更について

丸亀市の職員が参考人として、市のまちづくりについて説明を行い、引き続き、大西幹事が議案書により議案を説明した後、質疑応答に入る。

(白木委員)

先代池の堤部分を公園区域に取り込み、遊歩道を整備するとの説明があったが、現状でこの周辺を散歩している市民はいるのか。

(丸亀市都市計画課 泉課長)

近年は健康志向の高まりにより、運動公園を利用する市民は増えている。また、同公園内にある平池の周回部分は遊歩道として整備しており、多くの市民が朝夕に散歩のコースとして利用している。また、同公園を利用して毎年「丸亀国際ハーフマラソン」が開催されているが、この参加者からウォーミングアップに利用するジョギングコースが欲しいという要望もあり、この整備についても検討していく必要があると考えている。

(白木委員)

まちづくりについて少子高齢化、市街地のスプロール、公共交通機関の衰退とモータリゼーション、中心市街地の空洞化と多くの課題を挙げられたが、これらを一度に解決することは困難であると考えるがどういった解決策を考えているのか。

また先の東北地方での大震災以降、防災に関する意識が高まっているが、防災に関するまちづくりについてはどう考えているのか。先ほど挙げられたコンパクトシティーという考え方に基づいて沿岸部に人口を集積することは防災上からは望ましくない。30年以内に60%程度という発生確率が予想されている中で、それを想定したまちづくりも考える必要があるのではないか。

(丸亀市都市計画課 泉課長)

まちづくりの中に防災の視点を取り入れていくことが必要であることは認識しているが、市としては国、県の津波高さ等の基準の設定を待って、計画を立案していく必要があると認識している。それを持たずに対応可能な部分、例えば今回議案となっている公園整備を行っていく上で防災に関する機能も盛り込んでいくことなどの対策は行っていきたいと考えている。

また集約の拠点となる丸亀駅周辺は沿岸部に近く、津波が発生した場合には危険にさらされる可能性もあるが、拠点を内陸部へ移すことは困難であるため、今後のまちづくりの議論の中で検討していきたいと考えている。

(香川委員)

景観計画について、今後策定した計画に基づいた政策を実行していくためには予算の確保が必要であると考えられるが、どう確保していくつもりか。

(丸亀市都市計画課 泉課長)

景観条例については3月に市議会で可決し、10月から施行の予定である。まずは景観形成に関する考え方を市民に理解してもらうことが必要であり、この意識啓発を行っていくことが重要であると考えている。そのために必要なパンフレットの作成等の広報活動について、一定の予算が必要であると考えている。

その他特に質疑はなく、全員一致により、原案どおり可決される。

— 審議終了 —